

第 35 回ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会 議事録	2024(令和 6)年 2 月 13 日(火) 14:00~16:00 市役所 505 会議室
■出席者 1. 日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会 会 長:小根山裕之会長(東京都立大学都市基盤環境コース教授) 副会長:橘弘志副会長(実践女子大学生活科学部生活環境学科教授) 委 員: 有山一博(日野市聴覚障害者協会会長) 富田正俊(日野市視覚障害者協会会長) 富張理子(知的障害者相談員) 早川裕子(市民サポートセンター日野副理事長) 藤田博文(自立生活センター日野) 矢野郁子(日野市老人クラブ連合会会長) 臼井恵一(公募市民) 田村功(公募市民) 土田みゆき(公募市民) 遠藤 幹夫(日野市商工会 事務局長)※欠席 谷 亜紀子(独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部ストック事業推進部 事業第 3 課長) 三好 毅(日野市社会福祉協議会事務局長)※欠席 2. 日野市 まちづくり部長 岡田正和 健康福祉部長 山下義之 企画部長 赤久保 洋司※欠席 (担当部署)まちづくり部道路課 小俣課長、本多主事 3. 事務局 日野市まちづくり部都市計画課交通政策係 浅川課長、村林係長、伴登主任、亀之園主事	

■次第

1. 開会

2. 前回協議会のご意見と対応

3. 審議事項

- (1)令和 5 年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の審査
- (2)令和 6 年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の実施
- (3)令和 6 年度日野市バリアフリー特定事業計画進行管理会議

4. 協議事項

- (1)幹線市道Ⅱ-48 号線の道路改良 検討状況

5. 報告事項・今後の予定

- (1)ユニバーサルデザインまちづくり 周知啓発
- (2)令和 5 年度 心のバリアフリー職員研修の実施結果
- (3)次回の開催時期と内容案について

6. 閉会

■配布資料

① 次第

② 資料 1 パワーポイントを印刷した資料

③ 資料 2 名簿

④ 資料3-1 日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 応募用紙(受付番号 1)

⑤ 資料3-2 日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 審査用 質問事項 調査票

⑥ 資料3-3 日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰審査基準

⑦ 資料3-4 評価票記入要領と評価項目について

⑧ 資料3-5 評価票

⑨ 資料 4 令和 6 年度 日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰(案)

■議事要旨

1. 開会

2. 前回協議会のご意見と対応

(事務局が資料 1 について説明)

会長:今の内容についてご意見、ご質問を受け付ける。

委員:自転車やバイクは禁止だと周知していることはいいと思うが、バイクを乗る立場として、他の駐輪場があることをはっきり明示していただければそちらにバイクを停めることができる。ただ禁止するだけでは他にどこに停めたらいいか困ってしまうので、表示してあればありがたい。この配慮はお願いできるか。皆さんがわかりやすいと思う。

会長:ありがとうございます。事務局から回答はあるか。

事務局:ごもっともな意見だと思うので、施設管理者の財産管理課と調整させていただく。

会長:他にはいかがか。

委員:信号機について前回お伺いし、これは予想をしたとおりだが、障害者の人に青信号の延長できるボタンみたいなものを渡したり、信号機につけたりするという措置は取られているわけですね。そうするとその場合にはやはり遅くなってしまうわけである。絶対的に信号を変えられませんかと言われちゃうと確かにそうで、今変えられないというのはわかるが、今後のこととして老人の人が多くなってきて、あと 1m というところで渡り切れないという現状をどういう風に考えているのかをお聞きしたい。

会長:事務局から回答はあるか。

事務局:今回日野警察署に信号機のサイクルの件について確認した。全てのサイクルを長くするのは車の交通上等でできないため、こういった青信号を長くするボタンを設置しているという状況。なるべく交通に負荷がかからないような形で対応しているというのが現状とのこと。やはり全体の車の交通等を考えるとすぐに歩行者の青信号を長くすることはできないが、今後の交通量や渡りきれない高齢者が増えている状況も見ながら交通管理者で検討を進めて行くのだと思っているところである。特別な場所でここは長くしてほしいというところが

あれば、可能かは別として交通管理者の日野警察署に要望等はできるので、ご意見があればまたお知らせいただきたい。

会長：ありがとうございます。他にはいかがか。

委員：なし

3. 審議事項

(1)令和 5 年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の審査

(事務局が資料 1 の続きを説明)

会長：今の内容についてご意見、ご質問を受け付ける。

委員：なし

< 委員による審査の実施 >

< 審査結果については集計後に発表 >

(2)令和 6 年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の実施

(事務局が資料 1 の続きを説明)

会長：今の内容についてご意見、ご質問を受け付ける。

毎年応募は 1・2 件あるいは 0 というような話もある。この功労者表彰では実際貢献された方を表彰するのはもちろんだが、今回の説明にもあったが並行してユニバーサルデザインの周知啓発につなげていく点も非常に重要かと思う。やはりある程度応募者があることが望ましい。周知の仕方をいくつか挙げていただいており、こんなのをやったらいんじゃないかなどあれば参考にして周知を進めていただければと思うが、いかがか。

委員：今までの募集で、チラシの配布をしたことはあると思うが、効果がなかったのではないかと。ポスターは今まで見たことがないような気がする。できればポスターに QR コードを入れて、そこで内容がわかるような方法を。また資料はパソコンからダウンロードできるような方法、そし

てメールで応募するような方法、今までもあったかなと思うが。これが2つ目。3つ目は、ちょっと難しいかもしれないが、日野市役所の外の壁を使って目立つようにすればいいのではないかな。また、色を付ける。障害者週間の時は黄色という風にはっきり決めて目立つようにしているのです、ユニバーサルデザインの色というのを決めればいいのではないかなと思います、それを提案する。

会長:ありがとうございます。非常に貴重なご提案だったと思う。もし何か他にもご意見があれば伺って、後でまとめて事務局の方に振りたいと思うが、いかがか。

委員:私たち色が黄色と言われてもわからない、見えないので。そういう場合はどうしたらいいか考えてもらいたいと思う。

会長:ありがとうございます。他にはいかがか。

委員:ユニバーサルデザインのPRはどのくらいの予算を考えているのか。

会長:事務局いかがか。

事務局:PRに関しての予算は特になく、各課に配当されるコピー用紙の分で印刷ができる。ポスターなどもこれで発行ができるが、具体的に何部というのは現在のところ決まっていない。周知方法として挙げている七生支所のモニターやミニバスの広告、イオンモールの配置は予算のかからない方法。

委員:お金がかからないところは大変ご努力しているかと思うが、要はポスターをどうやって目立たせるかということ。やはりポスターはお金をかけて専門的なプロにユニバーサルデザインの周知に力を入れて頂けたら面白いのかなと思う。ただ富田さんのように目のご不自由な方には申し訳ないが、ユニバーサルデザインを周知させる手段をどうしているのかなという点からちょっと意見を述べさせていただいたところ。

会長:ありがとうございます。他にいかがか。

委員:私の認識不足かどうかかわからないが、この日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会は市民の方たちに一般に広まっているんだろうかというのは心配なところ。実は私はこの会議に初めて出席することになり、こんな立派なものがあったということを初めて知ったが、市民

の皆様浸透しているかということに疑問に思った。

会長: 実際どうなんだろうかね、後でまとめて事務局の方からご回答いただきたいと思う。今のに関連してでも、他にデザイン功労者表彰の候補というテーマでも、どちらでも構わないかいかがか。

委員: こういう会合に出たとき、視覚障害者の場合は録音をして皆さんに聞いてもらうようにしている。送っている。そういうことを視覚障害者の方はやっている。

会長: ありがとうございます。ポスターだと QR コードや垂れ幕などいろいろご提案ありましたし、やはり目立たせていくことはしっかりやっていかなければいけないのではないかと、あるいはそもそもこの推進功労者表彰だけでなく、ユニバーサルデザインのまちづくりの取り組みも十分に知られていないのでは。それをしっかりと知らしめていくために、功労者表彰の件と合わせるような形で何らかの広報的なことも、例えば予算の制約などもあると思うがプロに頼んでやってみるのもいいのではという話もあった。一方で、例えば目の見えない方への配慮を考えていく必要があるのではといったようなお話もあったかと思う。特にすべてにお答えいただかなくてもこれからご検討いただければいいと思うが、事務局の方で何かあればお願いします。

事務局: まずポスターについては今まで作ったことがないので、検討する。チラシについては作ったことがあり配布はしたが、なかなか PR にはつながらなかったと思う。ですのでこれから工夫していきたい。市役所の本庁舎の外に垂れ幕という話は厳しいかもしれないが、庁舎管理をしている部署と話はしてみる。予算の関係で、先ほどポスターの作成についてはプロと相談してというようなお話があった。おっしゃる通りですが来年度の予算は確保する予定がないので、今後検討をしたいと思う。それと一番大事なユニバーサルデザインが浸透しているのか、啓発につながっているのかということだが、のちほど報告事項の中でユニバーサルデザインの周知啓発の報告はさせていただくが、今お話があった通り、なかなか浸透しているとは言えないと思う。どのようにユニバーサルデザインを普及させていくのかというのはこれからの課題になるので、ご意見をまた委員の皆様からいただいて、参考にさせていただい

て実施していくこととしたい。周知啓発に関してはのちほど詳細を説明するので、その時にまたご意見いただければと思うのでよろしくお願いします。ポスターやチラシに関しては、基本的に目の見える人用である。見えない人用の対応となると、ホームページに議事録などを掲載していて、これを音声で読み取ることができるので、それを周知していかなければいけないと思う。そのようにこれからも対応をしていきたい。目の見えない方への周知方法については、私たちの中で良い案がないので、富田委員の方からこういう方法があるよというような意見をいただけると助かるので、ぜひ忌憚のないご意見いただければと思う。QRコードについては、資料4にはまだついていないが、これはQRコードを付ける。また紙ベースの資料は色んなところに配布しPRをさせていただく。またホームページでも掲載する予定。以上です。

委員：この会の活動が果たして市民の皆様に浸透しているのかという疑問が先ほど出された。私も1委員として、皆さんに浸透させるというかわかっていただく、また皆さんのご意見を反映するために何かできることはないのかと思って考えた。日野市も高齢社会になってきたから、皆さんそれぞれご近所に1人や2人は足が不自由になってなかなか出かけられないとか、目もだんだん見えなくなって、耳もだんだん聞こえなくなって来たと不自由を感じられて今までのように自由に外に出られなくなったと嘆いていらっしゃる方がいるのではないかと思います。私の場合だとかご近所の高齢女性が集まって健康友の会というのを作っており、そこに足が不自由になった方も参加している。私が自分の反省も込めて気が付いたが、そういう会で、このようなユニバーサルデザイン推進協議会というのがあってそこでこういう活動をしているというお話をして、皆さんからこういうことがあったらいいと思うとか、こういう設備がほしいとか、あるいはこういうことで助かったから表彰したいなどのご意見をうかがい、草の根からそういった声を拾い集めていくというのも周知の1つの大事な方法ではと思う。

会長：ありがとうございます。大変貴重なご意見かと思う。やはり市として組織的にしっかりと取り組んでいくというやり方とともに、委員がおっしゃっていただいたような草の根といいますか、ここにいらっしゃる委員の方々が手の届く範囲で広めていただいたりとか、そういった中から推

薦していただくということも非常に重要かと思うので、そういったところも併せてお願いできればと思う。特に市の方からはよろしいか。では令和 6 年度の募集についてはこのような形で進めて行くということで、ご意見をいただいた周知に関しては、限られた予算かと思うが、工夫していただきながらより一層の周知に務めていただければと思うのでよろしく願いいたします。この件よろしいでしょうか。

<令和 5 年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の審査結果について>

事務局:総平均は 4.32 となった。基準となる 3 を超えているため、市長に推薦する。結果については次回協議会にてご報告する。

(3)令和 6 年度日野市バリアフリー特定事業計画進行管理会議

(事務局が資料 1 の続きを説明)

会長:ではただ今の説明に関しご意見・ご質問等を受け付ける。いかがでしょうか。

委員:ここに課題として民間事業者の出席率の低さと書かれてあるが、これは自主的に出てくさいという会議なのか。それとも特定の人をピックアップして、こういう会議がありますから出てくさいと集める会議か、説明していただきたい。

会長:事務局お願いいたします。

事務局:特定事業計画の会議だが、こちらの施策は一昨年策定した第二次日野市ユニバーサルデザイン推進計画の中で重点地区を 7 地区定め、この中で民間事業者にご協力いただいて、大規模な店舗などはバリアフリーを進めて行きましょうという位置づけをしている。そういった施設の方をお呼びして会議を開いている。

委員:ありがとうございます。民間事業者の出席率の低さが課題ということが不思議だなと思う。これが課題だとすれば先ほどの話のようにユニバーサルデザインに対しての意識が低いということになる。これは事業計画の中身のことに關しての課題を述べるのではないか。

事務局:民間事業者の方へは了解をもらって指定させていただいているので、指定されている事業

者さんは認識されていると思う。ただ会議へ出席するのに民間の事業者の方にメリットが感じられないのかなと。そういったメリットを高めるために今回事前にアンケートを取って、参考になるような会議にしたいと考えているところ。以上です。

委員: 次の案があるようですので、わかりました。ありがとうございます。

会長: 他にいかがか。今までと違うところは事業者へのアンケートということだが、進捗状況については今までも聞いており、課題だったり実施予定も把握している。そのため、課題や聞きたいことを事前にアンケートを取り、これを踏まえて課題点を整理して進行管理会議でその課題の解決に少しでもつながるような形で議論を進行できるようにしようといったような理解でよろしいか。この会議には、推進協議会からは私と橘副会長と2人が出席することになっている。橘副会長から何か今の進め方の案についてなどご意見あるか。

委員: 去年までこの進行管理会議の中で、進捗状況を各事業者、組織の方がしゃべっていった、ただ何がどう改善されたのかを聞くだけだったので伝わりにくかったと思っていた。せっかくであればどんな改善が実際されているのかとか、各事業者がどういう工夫をしていたりとか、あるいはどういう課題があるのかをどんどん出し合っていて、その場で共有できるというのがいいのではと思うし、なるべくその進捗状況も見てわかりやすいような形で示していただくとうまく理解が進むのではないかと考えており、前回の進行管理会議の時も少し意見を出させていただいた。そのあたりを改善して、行ってみたら結構いい情報が得られたなということがそれぞれ伝わってくるとだんだん、なかなか思うように進行できないのでちょっと行くのが気まずいみたいなこともあると思うが、そういう方にもむしろ来ていただいて情報共有の場、こういう風にする方法もあるんだということが分かってくると凄くいい会議になると思った次第です。

会長: ありがとうございます。進行状況を見てやっていないところをつぶし合う会議ではなく、課題を出し合って共有することでより進めて行けるような会議にできるといいという話だと思う。

委員: 特定事業計画の進行管理会議は会長と副会長が出席していらっしゃるんですね。この議事録を私は今まで見たことがない。議事録を発行していただくことはできませんか。また、進行

管理会議とは何か初めての方はわからないと思うので、その辺もご配慮いただきたい。

事務局：進行管理会議は、事業者の皆様から事業の進捗状況をご報告いただく会議であるので、その状況を事務局が把握をして終わりになっており、議事録の公開はしていない。事業の進捗状況がどうなっているかについては、市民の皆様にもわかるように議事録を公開するようになりたい。ご意見いただきありがとうございます。

事務局：補足だが、原則は公開であるが、民間事業者さんによっては進捗が進んでいないというところもある。そういうところを公開することによって、進んでいない事業者さんが悪者になるようなことは避けたいので、公開に関しては事務局の方で考えさせていただきたいと思うので、よろしくお願いいたします。

会長：まず議事録は何らかの形で作ると、ただ少なくとも概要についてはこの協議会でも報告いただいていたと思うが、この中でも共有できるようにし、ただ公開については考慮しながら、進め方を今後検討していく形かと思う。ありがとうございました。では進行管理会議は基本的に今日ご説明いただいたような形で、より会議が有意義なものになるよう進めて行くということで、まだ会議自体は先なので具体的にどういう風な形でというのは今後検討を進めていただければと思う。よろしくお願いいたします。

4. 協議事項

(1) 幹線市道Ⅱ-48号線の道路改良 検討状況

(事務局が資料1について説明)

会長：ただいまの説明に関し、ご意見・ご質問等はあるか。

委員：屋根付きのバス停を設けることは建築基準法に定める建物に当たるのか。日野市役所の敷地の建蔽率や容積率の関係がありできないとのことだが、市役所の場所は多分第2種住宅専用地域になっていると思う。この市役所のある神明1丁目の建蔽率はどのくらいか。今来るときも見てきたが、移動可能なベンチが何個かおいてある。あのベンチを利用して建築基準法に定める建物に該当しない様、例えば今のベンチにプラスチックパネルの屋根をつければ、固定物ではなく可動物として建築基準法でいう建物に該当しなくなるのかなと、これも1つの検討

事項としてお願いできたらと思う。

会長：ありがとうございます。事務局からあるか。

事務局：詳細のところは今ご回答できないが、所管部署と確認した中でこの敷地の中はバス停の屋根を建てられない状況であることを確認した。他の対応については、基本難しい部分があると思うが、何かできることがあるか再度確認する。基本は屋根のものは建築基準法にかかってくると思うので、難しい状況であると認識しているところ。

委員：屋根の固定をしなければ避けられる手もあるのではないかと。なんとか建物に該当しないような方法で。これから梅雨の時期、今は雪の時期で、大雨や雪の中傘をさして待つというのは気の毒。どうしても無理なら致しかたないが。

会長：正直今できる、できないという話ではないと思うので、ご検討いただければ。

事務局：貴重なご意見いただいたので、安全性や法をもちろん重視する形で何かできないかももう1度確認する。

会長：他にご意見・ご質問いかがか。

委員：公園の出入り口のところに子どもが飛び出ないような工夫、運転者への注意喚起をしてほしいというところ。障害を持つ周りの親御さんからよく話を聞くのは、子どもは周りを見ないで真っすぐ前を見て飛び出していくということ。公園で子どもを遊ばせるときは派手な色の服を着せ、子どもがいつ飛び出して行ってもわかるようにしているという話を聞いたことがある。路面サインというのはわかりやすいと思うが、カラーコーン看板については、カラーコーンは大体ひざ下ぐらいの高さだと思う。これはドライバーへの注意喚起のためのものなのか、子どもがこれを見て飛び出さないようにという点ではちょっと難しいかと思う。そのあたり何か工夫や新たな発想、考えがないかと思った。

会長：ありがとうございます。

事務局：カラーコーン看板の設置については、子どもへの注意喚起のためとして記載している。路面サインは車道につけるものと、公園の出入り口なんかには子どもへ注意喚起するものもあるので、そういった設置も含めて検討したいと思っている。

委員:また屋根の話で申し訳ないが、市役所のところにある障害者用の駐車場 2 つにもぜひ屋根をつけてほしいと思う。車いすから子どもを出してというのが雨が降る中ではできない。車いすを出して組み立て、それから子どものせていると、その間にびしょ濡れになってしまうので、私の場合は大雨が降った時は利用するのをあきらめている。

やっぱり障害者の方がゆっくりと駐車場から乗り降りできるにはどうしても屋根が必要。建蔽率がどうかかわからないが、ぜひそれをお願いしたい。

会長:事務局いかがか。

事務局:今お話があった場所は、市役所の道路に近いところの駐車場のことだと思う。あそこに屋根を設置するのは難しいと思うが、市役所の地下 1 階に濡れない車椅子使用者用駐車場が 2 台あるので、ぜひそちらをご利用いただければと思う。外の駐車場に屋根を設置できないのは、先ほどお話しした通り、法律上の建蔽率、容積率が今ギリギリなので建てることができない。建物の地下に 2 つ分車椅子使用者駐車スペースはあるが、それが十分なのかということそうではないと思っているので、また皆様が利用しやすいような施設になるよう関係する部署と調整を進めたい。

会長:ありがとうございます。他にございますか。

委員:今のお話について、地下に 2 台分高齢者や身障者のために駐車場があるとおっしゃったが、その 2 台分はできれば高齢者専用とか身障者専用とかいう表示があればいい。ない場合はいくらそこに作ってあっても、一般の方々が濡れないし近くて便利だということで停めてしまわれ、肝心の方々が入れないこととなる。

会長:事務局いかがか。

事務局:路面の表示はもちろんされているが、建物の壁の表示は目立たないのかなと思うので、それはもう一度庁舎を管理する部署と相談してみる。

会長:他にいかがでしょうか。

委員:先ほどの屋根の件について、公園の東屋とかは建蔽率は含まないはず。屋根がついていても、かなり開放性の高いものについては緩和されるようなことがあったはずで、バス停の屋根

は開放性が極めて高いので、該当する可能性がないのかという点は確認いただいてもいいのかなと思った。また歩行者天国について、あれもある地域では子ども遊ぶために夕方だけ止めて子どもが遊べるようにとか、いろんな形があったので、必ずしも歩行者があふれて危険な状態とか、そこだけに該当するものではないものもあった気がするので、それ単体でもご確認をいただきたい。やるのが適当かどうかというのは別問題としてご確認いただいてもいいのかなと思った。以上です。

会長：ありがとうございます。

事務局：まず建蔽率・容積率の件については、いわゆる確認申請書を出す部署に確認した結果難しいということで、屋根はつけられないという内容になっている。歩行者天国の件については確かに歩行者天国ができたらいいが、一方で先ほどもお話をさせていただいたが、ここはバスが通っている路線なので、そこが一番の問題かと思う。バスを通して道路を歩行者天国にしてしまうと問題が出てくるので難しいかなと思う。私たちはこのユニバーサルデザインと、公共交通も担当しているので、その観点から難しいと思っている。調査研究は必要だと思うので、改めていろいろ調べてみたい。

会長：ありがとうございます。他にいかがか。

委員：先ほどの駐車場の件について、地下の車椅子使用者用駐車場って横にドアが開けられるくらい大きな駐車場でしたっけ？

事務局：幅が3.5mはあると思います。

委員：わかりました。

会長：他にございますか。

委員：先ほど地下駐車場に車いす専用の駐車場があるという話があったが、駐車場に入っていく時この市役所の中に車いす駐車場が何台あるかという表示が視覚的にあると大変助かる。まず市役所の駐車場に入ると1台外にあるが、地下の方に行くと何台ある、またできたら建物の周辺に車いすの駐車場が何台止められるかの案内があると大変ありがたいなと思った。

会長：ありがとうございます。

事務局：周辺の表示等を確認して、また施設管理者財産管理課と調整させていただきたい。

会長：他にはよろしいでしょうか。では引き続き計画を進めていただければと思う。

5.報告事項・今後の予定

（事務局から資料 1 の続きを説明）

会長：ではご意見・ご質問等があればお願いいたします。いかがでしょうか。

委員：心のバリアフリー研修について、出席者は 40 名ということだが、40/60 だから 7 割弱。この研修は義務づけられているのか。

事務局：当日雪が降った日であり、それぞれの施設や、施設を管理している部署も来ているので、雪の対応で参加が少なかった。そのため今回は致し方ないと思っている。

委員：わかりました。この研修は 1 日なのか、半日なのか。

事務局：今回は 2 時間です。

委員：ちょっと短いのではという感想ですが。

事務局：今まで心のバリアフリーの研修は毎年やっているが、事前に講師の方と相談させていただいてその内容を決めている。大体 2 時間から多くて 3 時間ぐらい。それでないと講師の方も疲れてしまうというのがあるし、受ける側も 1 時間超えるとまず頭に入らないというのもある、その辺は調整しながら決めている。

委員：わかりました。

会長：ありがとうございます。他にいかがか。

委員：ユニバーサルデザインまちづくり周知啓発ということで先ほどの話題にあったが、今回は七生支所の電子掲示板や広報ひの、それから展示ケースなどに広報いただいたと思う。ここにもあるような車いす使用者用駐車場やバリアフリートイレの適正利用啓発ポスターの掲示については、必要な人がいるから皆さんはここを使わないでくださいねだけでなく、なぜ必要か、どういう状況だから必要かということをお伝えいただくような形で進めていただければと思った。また、先ほどもお話しがあったが、もう 20 年ぐらい、一番最初の交通バリアフリー基本構想計

画から始まって重点整備地区を定めた時から日野市がやってきたことがあるので、なかなか人の気持ちが変わったのは表現しにくいですが、まちづくりは目に見えるものですのでぜひ日野市がこういう風に変えてきた部分というのを写真なども使いながら広報いただいて、こんなふうに使いやすくなってるんだといった点を皆さんに知って頂けると周知につながるのかなと思う。あとは公的な場所だけではなく、やはり市民の皆さんが生活するところないと皆さんの目に触れないので、少しずつ広報の場所を広げていただくとユニバーサルな考え方や日野市の今の進捗、そういったものも知っていただけるのかなと思った。

会長:ありがとうございます。他にはいかがか。今の件について事務局からお願いします。

事務局:貴重なご意見いただきましたので、引き続き適正利用、なぜ必要かというところをわかっていただけるような表現方法で周知していきたいと思う。また日野市のバリアフリーの基本構想から長年やっていますので、どう改善されてきているのかというところを啓発の場で発表できるように検討していきたいと思う。以上です。

会長:最後に全体を通してご意見・ご質問等いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員:日野市のマナーはだいぶよくなってきたと思う。3・4年前に比べて町の中が大分きれいになったし、たばこのポイ捨てやビンの投げ散らかしも、今はだいぶ改善された。ただ空き缶やペットボトル、マスクのポイ捨てが目立つ。あれは不衛生だし危ない。マナー教室をぜひやってほしい。広報に載せるのも勿論必要ですし、市の職員がパトロールして見ていただくことが必要じゃないかなと。それからもう1つは、日野駅のガード下にいろんな看板を作っていただいて、「自転車はおりて通行してください」と書いてあるが、線路側から来て左に曲がる方の看板は「歩行者優先」と書いてあるだけで降りて通行してくださいという文字がない。警察署も関わってくる話だが、看板を3・4枚増やしていただいたのはよいが、あらゆる方向から見えるような設置の仕方を工夫されたらと思う。私が見ている限りでは守っている方は大体5割程度。ぜひこれ1回見直しましょう。こういう場を借りて、ここにあったらいいのではないかなというのをお願いしたいが、時間もだいぶ過ぎましたので、以上です。

会長:ありがとうございます。事務局何かございますか。

事務局：今の自転車の適正利用について、後ほど詳しい場所を教えていただければと思う。

事務局：自転車のマナーというのはバリアフリーの観点もあるが、基本的には担当部署があるので、その担当部署と調整を図りたいと思う。都市計画課で勝手に決めるわけにもいかないの
で、その辺は市役所全体の中で調整を図って決めていきたいと思う。その辺はご理解いただければと思う。

会長：他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員：なし

5. 閉会